

次世代育成支援対策法及び女性活躍推進法に基づく

北海建工株式会社 行動計画

全社員が、仕事と子育てを両立させることが出来、女性社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日

2. 目標と取組内容

目標1：男女の賃金の差異を見直し、同年代の男女の賃金格差を10%以下にする。

<取組内容>

- 令和7年4月～ 女性社員を対象に賃金に関わる聞き取り調査。
男性社員との賃金の差異を実態調査・把握。
- 令和8年4月～ 賃金格差の解消に向けての取り組みを開始。

目標2：子どもの育児等に関わる休暇やフレックス制度(労働時間の変更等)の利用率を10%以上とする。

<取組内容>

- 令和7年 4月～ 制度の認知度、社員の状況の実態調査・把握。
- 令和7年 10月～ 社員への制度利用促進のための取り組みを開始。

女性の活躍の現状に関する情報公開
管理職に占める女性の割合 17%

(令和7年3月25日現在)

(掲載日 令和7年3月31日)